

令和2年5月29日

保護者の皆さま

県立茅ヶ崎高等学校

校長 宇田 雅則

衣替えのお知らせ

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、県立学校の教育活動の再開等に関するガイドラインを踏まえ、6月1日以降の学校再開に向けて本校でも準備を進めているところです。

本校では、夏服に替わる衣替えの基準日が6月1日となっておりますので、登校の際には次の点について改めてご確認のうえ、夏服の正しい着用に向けて、ご家庭でのご指導をよろしくお願いいたします。

<夏服についての規定>

○【男子】白色無地のYシャツを着用すること。

【女子】白色無地のブラウス、またはYシャツを着用すること。

- ・ポロシャツ（白無地または白無地にワンポイントまで）は、男女ともに制服に準じるものとして着用を認めますが、始業式、終業式などの式典では、ポロシャツの着用を認めておりません。
- ・Tシャツや色柄もののシャツ類などの着用は認めておりません。
- ・寒い場合は、制服上着（男子）、制服上衣または制服ベスト（女子）、市販のベスト（色は白、黒、グレー、紺、ベージュなど）を上着として着用してください。

○スラックスおよびスカートは所定の制服を着用すること。

○トレーナー、パーカーの着用、セーター・カーディガンの制服上着・上衣の代用として着用することは年間を通して禁止します。

※やむを得ない事情で異装する場合は、異装届を担任に提出してください。

（生徒手帳の届け出の欄を利用して頂いても結構です。）

※本校では、身だしなみの指導として頭髪の染色やピアス等も認めておりません。

保護者の皆様のご理解、ご協力をあわせてお願いいたします

問合せ先

生徒支援グループ 大関

電話 0467-52-4931(直通)